

パブリックコメントの意見に対する特別委員会の考え方

A 行財政改革の視点

区分	望む定数	意見の概要	特別委員会の考え方
ア 財政状況との関係	24～26人	① 将来を展望し、長期的、多面的、根本的に見て市財政を考慮するとともに、薩摩川内市を良くするために自主的に定数を減らすべき。	本市は、現在、健全財政を堅持していますが、平成27年度以降における地方交付税の合併特例措置の段階的縮減等に伴う財政状況や今後の社会情勢を考慮すると、議会としても、市民の様々な要望にも応えられる範囲で可能な限り議員定数を削減することにより、経費削減に努め、市に対して行財政改革の範を示していく必要があります。
	26人	① 定数26名に削減して行財政改革をするべき。 ② 8名が削減になり、少しは財政がもてる。 ③ 健全な財政を維持するため、避けて通ることはできない。 ④ 市の行財政改革は喫緊の課題であり、議会（員）がその範を示すべき。 ⑤ 市町村の合併及び各種の議員見直し（削減）、報酬等の適正化が社会の常道となっている中で、少数精鋭の流れに逆行はできない。 ⑥ 人口が10万人を切り、税収減の歯止めがかからない。今後、電源交付金も期待できず、市議会としても少数精鋭で議会運営を行うべき。 ⑦ 人口が10万人を切り、市の財政を考慮し定数の削減が必要である。 ⑧ 市の財政状況から、少数精鋭主義で対応すべき。 ⑨ 市も財政赤字を抱え込んでいると聞く。今回の議員削減の件は、市の財政面からみても、理にかなったことである。	
	削減すべき	① 市の財政も先行き不安のはずであり、当然、議員定数減に賛成である。 ② 議員の大幅削減が（今後の職員削減も考慮して）市の行財政改革に何よりも必要である。	

区分	望む定数	意見の概要	特別委員会の考え方
イ 議員削減に伴う財源の使途	26人	① 定員が8名削減した場合、経費節約できる額がどれほどか開示されたい。	議員定数を8名削減した場合の経費削減額は、議員報酬、議員期末手当、政務調査費及び行政視察経費の合計で、年間約4,800万円（共済費を除く）となりますが、その使途については、一般財源であることから、有効に活用されるようチェックしていきます。
	30人	① 議員を減らした結果、浮いた財源の具体的な使い道が明示されていない。	
ウ 議員削減以外の行財政改革	28人	① 議員削減も大事かもしれないが、まだまだ、たくさん無駄がある。	行財政改革は、これまでも実施してきましたが、今後も、健全な財政運営がなされるよう議会としても対応していきます。
	30人	① 定数削減で行財政改革がいつも簡単にできるような風潮になっているように思える。行財政改革はもっと他の方法を考えるべき。	
	削減は慎重に	① 削減が市の財政赤字を解消するためというのであれば、その前に、市長、議員、市役所職員の給料及びボーナスをまずは見直すべき。	
エ 議員報酬の削減	28人	① 行財政改革というが、特別委員会において報酬の議論はされていないので、26人にして報酬を上げることになれば行財政改革どころではない。 ② 報酬が議論されない中で、素案が26人だったとしても市全体の行財政改革にはつながらない。	議員報酬については、市長が特別職報酬等審議会に諮問し、答申を受けて、議会に提案されるものです。 なお、議会基本条例において、市議会としての意見も反映されるよう努めることとしており、その取扱いについては、今後、調査していくこととしています。
	30人	① 議員報酬を減らす方法でも行財政改革はできるのではないか。	
	削減は慎重に	① 人件費としてなら、定数削減よりも報酬のほうを削減してはどうか。 ② 「行政改革」につながることを最初の理由に挙げているが、財政的にどれほどの効果があるのか明確にされていない。「行政改革」を主張するなら、全く触れられていない議員の報酬についてまず真剣に検討すべき。	

区分	望む定数	意見の概要	特別委員会の考え方
オ 議会改革の本質	26人	① 行財政改革の議会に求める目的は議員定数削減ありきではなく、「議会にダイナミズムを取り戻すこと」であり、議会改革と行財政改革は論理が異なる。少数精鋭もあるけれど、基本的に民主主義の原理である多数の意見集約をもって最高の成果を期すことが肝要である。	議会基本条例に基づき、市長及び議会の二元代表制の下、立法機能及び執行機関に対する監視機能並びに政策立案、提言等を行うことを通じて、憲法に定める地方自治の本旨の実現を目指した議会運営に今後も努めていきます。
	34人	① 議員定数を行革（行財政改革）の対象にすることは、憲法の定める「地方自治の本旨」とは全く相いれないものであり、その考えの根本が間違っている。地方議会の役割を無視して、「経費削減」「行政の効率化―少数精鋭」などの名目で、議員定数を削減することは、憲法で保障された地方自治や議会制民主主義を空洞化するものである。	
カ 安易な改革	削減は慎重に	① 市の財政がひっ迫しているからといって安易に議員を減らしたり、市の職員や学校の先生方を減らしたり（学校統廃合）してよいものだろうか。	本市の現状を考えると、必要な行財政改革は進めるべきと考えます。

B 市政の現状及び課題、将来の予測及び展望

区分	望む定数	意見の概要	特別委員会の考え方
ア 人口の動向との関係	26人	<ul style="list-style-type: none"> ① 市の人口動向に応じ議員定数を削減することは、当然である。 ② 薩摩川内市民が10万人切ったのに議員が多すぎるので、26人でいい。 ③ 人口が10万未満であり、鹿児島市の人口とも比較して26名でもよい。 ④ 今までは必要な人数と考えていたが、そうではないことが分かった。市の経費もこれから原発問題もあり、苦しくなる現実だと思う。 	定数の検討に当たっては、本市の人口の見通しだけでなく、県内や類似都市の議員定数の動向や今後の社会情勢などを勘案しました。
	28人	<ul style="list-style-type: none"> ① 県内の市町で約5万人のところは26人である。本市は約10万都市であり26人は少なすぎる。 ② 類似都市で26人はない。 	
	30人	<ul style="list-style-type: none"> ① 市の人口が10万人くらいとなっているが、やはり議員定数は30人くらいがよいのではないか。 	
	大幅削減すべき	<ul style="list-style-type: none"> ① 人口10万人として5,000人に1人と考えたとき20人が妥当である。 ② 現下の状況では、原発3号機の増設は不可能と思われる。したがって、電源三法による原発立地地域への交付金は期待できないことから、22人程度が適当ではないか。 	
イ 懸案事項に対する不安	28～30人	<ul style="list-style-type: none"> ① 限界集落の問題など、これから厳しい時代に備え、28～30人ぐらいの議員数は必要ではないか。 	議会基本条例に基づき、市政の課題全般について、市民との意見交換会等を通じて、市民の意見を的確に把握するとともに、自己の能力を高める不断の研さんによって、少数でも対応できるよう努めていきます。
	30人	<ul style="list-style-type: none"> ① 大型事業や重要な懸案事項があるならば、少しでも多くの議員で知恵を出し合うほうがよいのではないか。なぜ、少数精鋭がよいのか。 	

区分	望む定数	意見の概要	特別委員会の考え方
	34人	<p>① 川内原子力発電所1, 2号機が立地して以来, 地域の第一次産業(農林・漁業)の衰退, 中山間地の過疎化に歯止めがかからず, 大型公共事業による借金(負債)の累積と市財政の硬直化など地域経済の停滞は深刻さを増している中, 更に大型事業や重要な懸案事項を抱えているが, 少数精鋭で対応が可能か。</p>	
	削減は慎重に	<p>① 議員削減の意見を述べておられる議員, これから難問題(原発など)を抱えている市を守っていけるのか。</p> <p>② 現在, 原子力発電所問題や産業廃棄物処理場問題など市政問題で重要な案件が進行中であり, このようなときに議員定数を削減の方向で進めるべきではない。</p> <p>③ 重要案件を「少数精鋭」で対応と述べられているが, 自らを「精鋭」と叫ぶのは思い上がりであり, 議会と議員の見識が疑われる。謙虚な姿勢こそ議会には求められている。</p>	

C 議会機能の維持

区分	望む定数	意見の概要	特別委員会の考え方
ア 民意の反映	28人	<ul style="list-style-type: none"> ① 議員の削減により、地方に空白区ができ民意が反映しなくなる。 ② 少数精鋭よりもできるだけ広い地域から市民の意見を集約するべきと考える。 	<p>民意の吸収は、議会における活動の重要な柱であり、議会基本条例に基づき、市民との意見交換会や参考人制度等を十分に活用することにより、民意の反映に努めます。</p>
	30人	<ul style="list-style-type: none"> ① 少なくとも30名はいないと、市民の細かいことやいろんなことに手が届かずに困るのではないか。 ② 議員が減ったら住民の声が反映されにくくなる。 	
	34人	<ul style="list-style-type: none"> ① 市が広域になり、地域の実情を隅々まで知るには、議員削減は考えられない。 ② 住民にとって、最も身近であるべき議会とのパイプを細くして、議会、自治体は市民にとって、いっそう遠い存在になる。 	
	削減は慎重に	<ul style="list-style-type: none"> ① 意見交換会での民意吸収はほとんどあり得ない。議員の方々もゆとりをもって活動することができなければ、市民の声に耳を傾けることは無理である。 ② 私たち一般市民の声が市政に届きにくくなる。 ③ 今の人数でも、市民の民意を十分反映しているとは、絶対に言えない。 ④ 減員は市民の意見を十分に反映しにくい。 ⑤ 議員は、本来民意を吸い上げ、行政に反映していくものであるが、大幅な削減により、離島や過疎地からの議員が出られなくなり、ますます疲弊する。 	
イ 地区コミ協等との関わり	26人	<ul style="list-style-type: none"> ① 地区コミュニティ協議会で地域全般の住民意見の聴取、住民課題の把握ができており、議員活動の一端が担えているので26人とすべき。 ② 財政難の現状から地区コミュニティ協議会や主たる民間団体等と話し合い実行していけば、少数精鋭の議員でも市の充実は図られる。 	<p>議会と地区コミュニティ協議会は、その役割・機能が違うことから、議会としては、地区コミュニティ協議会と連携を図りながら、民意吸収機能の充実に努めていきます。</p>

区分	望む定数	意見の概要	特別委員会の考え方
	28人	① 地区コミュニティ協議会があるが、議員との役目は違うことから、離島を抱えた本市としては、議員は幅広く各地から出られるようにすべき。	
	大幅削減すべき	① 現在は、各自治会・地区コミュニティ協議会の要望でことは足りており、市全体の大まかな話し合いだけであれば、20名で十分である。	
ウ 議会のチェック機能	28人	① 減らし過ぎると、行政へ目が届かなくなる。 ② 市の予算を見て議会費は0.9%と低く、仮に26人にして数千万円を削減するよりも行政のチェックをするほうが優先である。 ③ 本市は県内最大の面積を持ち、離島もある。議員は住民の要望や意見を議会や行政に反映することや、行政をチェックし市長の暴走を防ぐなどの重要な役割を担っている。 ④ こんなに多くの行政職員を26人の議員でチェックできると思えない。	議員定数が減っても支障が生じないように、今後も、意見交換会などにより民意吸収機能の充実を図るとともに、市の施策が適正かつ効率的に実施されているかを市民の立場に立って監視し、評価するよう努めていきます。 また、市民の負託を受けて議員に選出されていることを自覚し、議員として必要な資質の向上に努めていきます。
	28～30人	① 少人数の議員で行政のチェックは大丈夫か。	
	34人	① 市財政の悪化、無駄をチェックすることが、議員の果たす本来の役割の一つであり、議会の機能を強化することこそ必要である。	
	削減は慎重に	① 私たちは市民として税金を納め、その見返りとして市からサービスを受けるわけだが、そのチェック機能として議員は必要である。議員を減らせば減らすほど、その機能は低下し、例えば甕島など議員ゼロになりかねないし、そうすれば必然的にサービスは低下していくだろう。	

区分	望む定数	意見の概要	特別委員会の考え方
エ 少数議員での対応	26人	① 議員数が削減となっても、少数精鋭で一人一人の意識、意欲を高めることにより十分に対応できる。	議会基本条例に基づき、市民の意見を的確に把握するとともに、自己の能力を高める不断の研さんによって、少数でも対応できるよう努めていきます。
	34人	① 定数素案では8減の26人、更に24人、20人と削減が進むと、“議会不要論”にたどり着くことになりかねない。 ② 現行の34人を維持し、小手先の改良ではなく、抜本的な市議会の機能強化に鋭意取り組まれるよう強く要望する。	
	削減は慎重に	① 現議員数を十分な少数精鋭として減らすことは、少数意見が総意かのようなおそれが十分にある。	
	削減すべき	① 議員の資質の向上を図るため、少数精鋭にすべきである。	
オ 周辺地域の行政サービス低下	削減は慎重に	① 少数精鋭で対応が可能というのは本当だろうか。選挙で決めれば市民が多数いるところの議員ばかりが当確し、小さな町からは一人も議員になれず、町はすたれていくばかりで、発展は市街地ばかりとなる。 ② 適正な定数（26名）の再検討をし、旧町村の行政サービスの低下を何としても生じさせてはならない。 ③ 旧町村に議員ゼロの可能性が高くなり、都市部と農村部の格差が生じ、隅々まで光が届かなくなる。	議会基本条例に基づき、一部の団体及び地域の代表としてだけでなく、市民全体の福祉の向上を目指して活動していきます。
	削減すべき	① 大幅削減で地域内に不利益を受ける地区も出てくることから、定数削減を少しにして、報酬を少しずつ削減する案も考えの一つに加えるべき。	
カ 討議できる委員会構成	26人	① 常任委員会4×6名+2名（議長・副議長）=26名とする。	常任委員会の構成については、3委員会又は4委員会のいずれでも討議ができ、議会機能を低下させないだけの対応は可能と考えており、具体的には、今後検討していきます。
	28人	① 現在の委員会構成を考えた場合、4で割れる28人がよい。26人は議員に無理が出る。	
	削減は慎重に	① 常任委員会の構成は、学識経験者の意見で述べられているように「議員間で討議できる人数」、一つの委員会に8名が妥当である。	

区分	望む定数	意見の概要	特別委員会の考え方
キ 選挙区	24～26人	① 選挙区は設けず、議員は少数精鋭とし、全議員が全市民の議員であるという考えに立つべき。	議会基本条例に基づき、一部の団体及び地域の代表としてだけでなく、市民全体の福祉の向上を目指して活動することとしており、選挙区を設けることは考えておりません。
	26人	① 選挙区を設けるとか、民意を反映できる人とか、そのような話が前面に出てくると我田引水の話になる。 ② 選挙区は設けず適任者を広い区域から選び「少数精鋭」の運営が緊張感もあり望ましい。 ③ 定数削減賛成ではあるが、議員が都市部に集中し、末端地域（甕島を含む）の声が届きにくくなり、格差が生じることが心配であることから、選挙区を設けてほしい。 ④ 上甕島の多数の意見は、上甕に一人、下甕に一人選挙区を両島設定することである。これは甕島と合併した責務である。甕島の事情は旧川内市及び四町の議員では分からない。	
	28人	① 選挙区は設けず、議員は少数精鋭とすべきであり、地元の議員がいなくても全議員が薩摩川内市は一つという考えであるべき。 ② 旧町村の市議をこれ以上減らすことに反対である。 ③ 市が広域的かつ離島を抱える現状を考えるに26人では議員が少なすぎる。	
	30人	① 全議員が市内全域のことを考えて、政治を行うことが望まれることから、選挙区を設けることにも反対である。	

区分	望む定数	意見の概要	特別委員会の考え方
	削減は慎重に	<p>① 定数減を実施するのであれば、選挙区を設定する等の処置が必要である。</p> <p>② 定数削減になると、人口の多い地域に偏り、特に甌島地域は議員が選出されない可能性もある。行財政改革も大事なことであるが、議会が市民の声を十分に受け止め、機能することのほうがもっと大事であると思う。どうしてもということであれば、選挙区設定をしていただきたい。</p> <p>③ 地域に複数の議員を配すべきである。</p>	
	大幅削減すべき	<p>① 定数の20人のうち、地方（甌島・東郷・祁答院）は、各一人の地域性を考慮すべき。</p>	

D その他

区分	望む定数	意見の概要	特別委員会の考え方
ア 法定上限数の撤廃	28人	① 上限があれば30人だったはず。	議員定数に係る法定上限数の撤廃は、議会制度の自由度を高めるため、地方自治体の自主的な判断に委ねられたものであり、これまでの調査結果から総合的に判断して、議員定数案を決定したものです。
	削減は慎重に	① 地方自治法における議員定数の取扱いが改正され上限が撤廃されてことで、定数を削減する理由にはならない。むしろ、この改正を受け止め、本市の場合30人を超える定数が認められたことを有利な機会として歓迎すべきである。	
イ 参考人の意見	28人	① 26人というのは参考人の意見を全く無視した素案である。	参考人からは、多様な意見をいただきましたので、その意見を参考に、総合的に判断しました。
	30人	① 参考人招致の会議では、議員を減らすことが必ずしもベターとは言っていない。	
ウ 最大限の定数削減	26人	① 改正については何度でもできるものではない。したがって、今回可能な範囲で最大の削減をするべき。 ② 段階的に人数の削減は無難に見えるが、次の削減をする時、同じことの繰返しであり、時間・財源の無駄である。	今回、可能な限り最大の定数削減をすることで検討しました。
エ 議員の資質向上と議員報酬	26人	① もっと傍聴しやすい公開の場で議論・公論を行い、市民にもっと分かりやすく情報公開をして、一党一派に頼らない市会議員の質をもっと向上させれば、26人でも十分で市政運営に支障をきたすことはない。 ② 議員定数削減により、経費削減を図り一人当たりの議員報酬をアップすることにより、専門議員の増加を目指し、議員活動により専念できる人材の立候補を促す土壌を準備することを希望する。	議会基本条例に基づき、議員として必要な資質の向上に努めます。 また、議員報酬については、今後、特別職報酬等審議会で審議されていくものと考えます。
オ 市民との対話	34人	① 議員と市民の対話を年数回義務付け、市の行政上の問題を市民と考える会を行うようにしたらどうか。	現在、意見交換会を実施しており、今後も積極的に進めていきます。

区分	望む定数	意見の概要	特別委員会の考え方
カ 議会費の削減	26人	① 平成22年度予算議会費342百万円(市予算の0.7%),平成23年度予算議会費446百万円(市予算の0.9%)と年度比104百万円増加している。議員8名減の素案同様に議会費もそれに沿って削減をするべき。	本年度の議会費予算が、前年度に対し1億4百万円増加していますが、これは、平成の大合併に伴い、議員数が急減したことにより、年金の財政状況が急速に悪化したため、地方議会議員の年金制度が廃止になったことから、その対応に伴う公費負担の増であります。